

令和元年度

公 明 党  
視察等報告書

# 会派視察報告書

水石 玲子

視察日：令和元年 7月 24・25 日

視察先：滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所

## 〈自治体決算の基本と実践〉 行政評価を活用した決算審査

英國勅許公共財務会計士 稲沢 克祐

決算審議における着眼点

### 【基本方針】

1. 予算審議（当初・補正）との関連から審査する。
  - ・予算の執行によって、目指す目的は達成されたかどうか。
  - ・予算審議における質疑は、執行の中で遵守されたかどうか。
  - ・付帯決議がある場合は、決議内容は実行されたのかどうか。
2. 住民の視点から審査する。
  - ・予算の執行によって財政状況はどのようにになったのか。
  - ・財政状況の好転に向けた行財政改革は進められたのか。
  - ・財政状況の中で、実施すべき行政サービスは目的を達成したのかどうか。
3. 全体を捉えたてから、細部の議論。まず、木の大きさ（全体の規模）から、枝ぶり（全体の構成）、そして、葉っぱ（各事務事業）を見ていく。

### 【視点】

1. 財務数値の視点
  - ・決算規模を前年度と比較する。
  - ・実質収支に関する調書に示された決算収支の状況を前値度と比較する。
  - ・予算の執行状況の分析をする。
  - ・債務負担行為による翌年度以降支出予定額の年度間比較等をみる。

## 2. 財産の状況

### 2-1 施設等

- ・遊休施設がある場合、適切な対策が検討されているか。
- ・目的外使用されているものがある場合、その使用状況が妥当なものであるか。

### 2-2 物品

- ・予算消化の目的で変質の恐れのある物品を必要以上に購入していないか。
- ・物品の購入価格は市価、他の部課の購入価格などに比較して適当であるか。

### 2-3 基金

- ・リスク資産によって基金を運用していないか。
- ・効率的な資金の運用をしているか。

### 2-4 出資団体等

- ・出資法人が実施している事業の必要性（住民ニーズ）はあるのか。
- ・事業の必要性があっても行政関与の必要性があるのか。

### 2-5 指定管理者

- ・施設は当初の目的通りに利用されているか。
- ・施設の維持管理は適切に行われているか。
- ・施設の修繕は適切に行われているか。
- ・施設の運営コストは適切な水準か。

## 3. 成果の検証

- ・行政サービスの当初の目的は達成されたのか。
- ・経済性、効率性の観点はどうか。

自治体決算の基礎として、決算の結果をみて予算を審議する。決算から予算へ連続性で考える。総合計画と財政計画の進捗状況を決算議会で問うことが重要である。

# 会派視察報告書

水石 玲子

視察日：令和元年 11月 7・8 日

視察先：鹿児島県霧島市 霧島国分体育館

## 第 81 回全国都市問題会議「防災とコミュニティー」

### 〈基調講演〉

鹿児島の歴史から学ぶ防災の知恵 志学館大学教授 原口 泉

南九州の江戸時代の災害史には、洪水、台風、虫害、疫病を繰り返し、さらに火山爆発、地震、津波が起き、29,000 年以上前の姶良火山の大爆発での火碎流によってシラス台地が誕生したとある。そして、温度の低下とともにガスが抜け、空洞（洞窟）や亀裂がいくつもできた。これを「ガマ」と言う。夏は涼しく、冬は暖かいという快適な場所である事から、近世では食料の貯蔵庫として使ったり、農具や肥料の保管をする作業小屋としても使われていた。南九州では「防災農法」として、災害から農家の耕地が全滅するのを避ける為に、あちこちに散在している。南九州では、災害が起きる事を前提として社会が築かれていたことが伺える。

私たちも災害は自分の身近なところで起こりえる可能性があると言うことを認識し、防災対策を考えていくべきだと思う。

### 〈主報告〉

霧島市の防災の取組み（火山防災） 霧島市長 中重真一

平成 23 年 1 月 26 日 15 : 30 頃 新燃岳でマグマ噴火が起き、約 300 年ぶりとなる大噴火が起きた。その後 2 月 1 日の爆発的噴火では、「空振」と呼ばれる衝撃波によって火口から約 12 キロのところまで、住宅の窓ガラスが破損する被害が発生した。現在、新燃岳の噴火は平成 30 年 6 月 28 日以降観測されておらず、噴火警戒レベルは平成 31 年 4 月 15 日から「1」となっており、平穏な状態がつづいている。新燃岳の噴火を通して霧島山を取り巻く 5 市 2 町で構成する「環霧島会議」では「霧島山火山防災マップ」を作成し、住民に配布し、広域連帯による防災対策を推進している。火山をもつ地域特有のコミュニティの

取組みと言える。

私たちも災害に強いまちづくりを提案していきたいと思う。

### 〈一般報告〉

災害とコミュニティ～地域から地域防災力強化への答えを出す為に

尚絅学院大学人文社会学群長 田中 重好

日本においてコミュニティやボランティアによる災害時の活動が注目されるようになったのはn 1995 年の阪神・淡路大震災以降である。この時を境に公助・共助・自助と言う言葉が一般的になり、同時に行政の限界という認識もなされるようになった。

行政中心の中央集権的システムの下では、地域や地域住民自体が「自分たちの防災対策を自分たちで責任を持って考える」主体という自覚を持たないまま、中央依存的な防災対策となりがちであった。その結果住民は自治体に依存し、自治体は政府に依存するという「依存の悪循環」が生じがちであった。行政中心から社会的なセクターの重視へ、中央集権から地方分権的な政策の推進へ変化していることがわかる。こうした変化の過程の中で、改めて重要性を指摘しているのは地域防災力というテーマであり、その推進主体としてのコミュニティなのである。

どうしたら地域防災力向上するのかの答えは、それぞれの自治体が答えを出していかなければならない課題である。セミナーに参加して、自然災害に備えるためには、各家庭による自助、地域による共助の重要性を改めて感じる。行政の力（公助）だけで市民の生命・財産を守ることは、過去の災害からみても限界がある。行政が地域と連携し、様々な課題に一緒に取り組んでいけるよう、信頼関係の構築に努める必要がある。

# 会派視察報告書

水石 玲子

視察日：令和2年2月3日（月）

視察先：東京都文京区 東京ドーム

## テーブルウェア・フェスティバル2020 ~暮らしを彩る器展~

会場には美食の国イタリアの食卓を彩るインパクトのある食器から、日本の伝統工芸品の技と美しさに富んだ器等が勢ぞろいし、多くの来場者で賑わっていました。

令和初となるテーブルウェア・フェスティバル2020では、「和」の魅力にあふれた「令しき和のうつわ」と題した特別企画も行われていました。本市の窯元のおもてなし「どんぶり百選」では今回、新たな窯元も加わり前回以上の商品が展示されていました。丈夫で使いやすく、デザインも豊富でどんな料理にも合わせやすいと感じました。日々の食卓にすんなりと溶け込む美濃焼の良さを改めて認識しました。

<会派視察報告書 >

公明党 高井 由美子

未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して

H31.2.3 講師：水野達郎

\* 教育基本法

第10条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

\* 教育をめぐる現状と課題

・家庭の状況に目を向ければ、三世代世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇志向にある。家庭教育は全ての出発点であることを踏まえ、子供の社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要であるが、このような世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がないといった家庭の教育を行う上での課題が指摘されている。

\* 今後の教育政策に関する基本方針

家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであり、子供が安心できる家庭環境づくりが大切である。一方、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子供の社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。

このため、学校や子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要である。

\* 今後5年間の教育政策の目標と施策群

目標：家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協議の推進

<多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える>

### 施策群：家庭の教育力向上

・関係府省が連携し妊娠初期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と他の部局の間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。

・家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、必要となる個人情報の円滑かつ適切な共有に係る好事例の収集や周知を行うなど、様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化する。

測定指標：地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善

### 目標：健やかな体の育成

<生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する>

### 施策群：子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援

・家庭の教育力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、社会全体で子どもたちの生活リズムの向上を図るため、子どもが情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況等も踏まえつつ、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を通じ、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を開発する。

測定指標：朝食を欠食する児童生徒の割合の改善

毎日同じくらいの時刻に寝ている、毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善

### 目標：豊かな心の育成

<子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成>

・乳幼児期からの自己肯定感・自己有用感の育成に向けた家庭教育支援に取り組むとともに、子どもたちが達成感や成功体験を得たり課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう、様々な体験活動の充実を図る。

### \*近年の家庭を取り巻く課題

- ・核家族化・地域とのつながりの希薄化・親の孤立化・身近に親としての手本がない
- ・ネット等で子育て情報だけが氾濫

→孤立化し誰にも頼れず、悩み戸惑いながら子育てをしている親御さんが数多く存在

### \*地域社会のつながりの希薄化

- ・子育ての悩みを相談できる人がいる 43.8%
- ・子どもを預けられる人がいる 27.8%
- ・子どもを叱ってくれる人がいる 20.2%

(三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「子育て支援策等に関する調査2014」における母親の回答)

- ・地域の中での子どもを通じた付き合いが減少している。
- ・令和2年現在、さらに数値は減少している。
- ・文科省は平成20年度より、すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とした支援モデルを全国的に推奨してきた。

\* 家庭教育支援チーム

- ・孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者等、学習機会の確保が難しい保護者への支援を行う。
- ・保護者の多様なニーズに応えるために、子育て経験者をはじめとする地域人材を中心に、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生児童委員等の様々な人材によって家庭教育支援チームは構成される。

\* 家庭教育支援チームの役割

- ・保護者への学びの場の提供、情報提供
- ・地域の居場所づくり及び、相談対応
- ・訪問型家庭教育支援

\* 家庭教育支援チームに求められる要素

- ・当時者、地域性、専門性
- ・これらの3つのバランスが重要であり、維持していくために、チーム同士が情報や経験を共有し、互いに学びあっていく場を設けることが最重要である。
- ・これまでの家庭教育支援は保護者が能動的に参加する参加型を中心であった。
- ・近年ではこの参加型の家庭教育支援がうまくマッチングしない保護者には、訪問型家庭教育支援が効果的である。

\* 訪問型家庭教育支援の特徴

- ・忙しい保護者にとって時間や場所等の都合がいい。
  - ・保護者の悩みや相談に直接耳を傾けることができる。
  - ・保護者が話しやすい環境になる
  - ・支援員と保護者が信頼関係を築きやすい
  - ・支援員が家庭の状況や課題を把握することができる
  - ・保護者のニーズに合わせたイベントや学習機会等の情報提供が行いやすい
  - ・保護者のニーズに合わせて専門機関へ橋渡しすることができる
- 訪問型の家庭教育支援を導入することで、
- ・支援の行き届きにくい事情のある保護者のニーズに応えることができ、家庭教育支援の入口を広げることができる
  - ・一対一のきめ細やかな対応により、問題を抱えている家庭への早期対応や問題の未全予防につながる
  - ・これからの時代は、地域資源を活用し、訪問型も含めた様々な支援を包括的に行ってい

くために家庭教育支援チームを中心とした新しい支援モデルが必要である。

\* 家庭教育支援モデルの類型化

・主体別の類型

- ①行政（学校教育担当部局）主導型：先進事例 大阪府大東市等
- ②行政（社会教育担当部局）主導型：先進事例 新潟市南魚沼市等
- ③NPO 主導型：先進事例 東京都青梅市等

・活動別の類型

- ①総合型：先進事例 愛媛県大洲市等
- ②講座型：先進事例 千葉県千葉市等
- ③拠点型：先進事例 宮城県石巻市等
- ④訪問型：先進事例 和歌山県湯浅町等

今の時代、子育て環境が厳しくなり、親が孤独の中で子育ての悩みを抱えることが多くなってきている。

親のニーズが変化し、親に対する学びの場のマッチングが難しくなってきている。

このような状況から、家庭の状況に合わせて取りくむ事ができる新しい家庭教育モデルが注目されるようになっている。

子どもは社会の宝であるというスローガンは耳に慣れてはいますが、そういうのであればその宝を育てている親もまた社会の宝である。その親を行政が支えることはこれから社会の在り方に求められているのではないかと感じる。

家庭教育支援は地域それぞれの地域資源を活用し、地域課題に適したカタチで取り組むことができる合理的な社会投資といえる。地域独自の家庭教育支援チームを中心に、地域課題に即した家庭教育支援体制が構築されることを期待している。

# 会派視察報告書

水石 玲子

視察日：令和2年2月4日（火）

視察先：東京都 TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター

## 福祉と教育の縦割りを乗り越える

～ネウボラとアウトリーチ型家庭教育支援の運動が生み出す親子の笑顔～

講師 水野 達朗

これから時代には「切れ目のない子育て支援」が求められています。福祉先進国のフィンランドの「ネウボラ」を参考に日本でも制度の整備がすすめられている。「ネウボラ」とはフィンランドで制度化されているワンストップ型の産育て支援拠点のことです。（周産期から切れ目のない子育て支援）「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場所」という意味。一人の保健師が継続して担当するのが特徴です。児童虐待の未然予防にもつながり、母子家庭だけでなく家族全体を支援している。

日本の課題はそれぞれのライフステージごとに相談先や担当する機関が異なり母子への支援中心で家族全体への支援はありません。

### 【ライフステージ】

妊娠・出産

子育て（就学前）

子育て（就学期）

子供の自立

### 【担当機関】

医療・保健福祉

保健福祉

教育委員会

保健福祉

平成29年4月に日本版ネウボラと言われる「子育て世代包括支援センター」が規定され、市町村は同センターを設置するように努めなければならないこととされました。

連携の枠組みができても、現場レベルで情報共有や引継ぎがうまくいかないケースが多い。こそだてに関する相談に対してワンストップ拠点で全てを受け付ける窓口が必要だ。